

連 絡 先		
課係名	戸籍住民課	市民税課
担当者名	上村	森本
電話番号	0598-53-4052 / 53-4026	

1. 発表事項

＜県内初の本格導入＞「証明書等交付手数料のキャッシュレス決済をはじめます」

2. 目的

- ・多様な決済手段で利便性を向上します。
- ・非接触決済により感染予防を推進します。

3. 利用できる場所/対象となる手数料

本庁 1F 戸籍住民課	住民票の写し、印鑑証明書、戸籍証明書等の交付手数料
本庁 2F 市民税課	所得課税証明、評価証明書、納税証明書等の交付手数料

※地域振興局地域住民課では利用できません。

4. 利用できるキャッシュレス決済

クレジット(6種)	JCB、VISA、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Discover
デビット(1種)	J-d e b i t
電子マネー (5種+交通系)	n a n a c o、WAON、楽天E d y、Q U I C P a y +、J C B P R E M O、交通系 I C (Pitapaを除く)
バーコード(11種)	PayPay、d払い、atone、au PAY、EPOS Pay、K+、LINE Pay、pring、メルペイ、ゆうちょ Pay、銀行 Pay

※バーコード決済は10月以降開始予定

※電子マネーの現金チャージはできません

5. 利用方法

クレジット	決済端末にICカードを挿入(1万円未満はPIN不要)
デビット	決済端末にICカードを挿入(1万円未満はPIN不要)
電子マネー	非接触リーダーに電子マネーをかざす (電子マネー機能搭載のスマートフォンも同様)
バーコード	スマートフォンに表示された支払用バーコードを決済用読取機にかざす(利用者側の金額入力不要)

6. マイナポイントについて

マイナポイント申請済みの決済手段であれば、証明書手数料の25%はマイナポイント付与対象